

6/25 吉良地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	防災訓練の内容や方法 〔白浜〕	<p>【質問】</p> <p>いつ起きてもおかしくないと言われている南海トラフ地震やスーパー台風などの大規模災害に備えて、毎年自主防災訓練をしています。救護班や衛生班などの各班は市との連携を考慮して同じ組織にしています。しかし、自主防災組織のメンバーは毎年変わるため、なるべく分かりやすく、実効性のあると思われる実施具体例を例示していただきたい。</p>	<p>吉良地区においては、昨年度に小山田地区や吉田小校区で津波避難に特化した防災訓練等を行っていただいております。また今年度、乙川地区の自主防災会から訓練内容について相談を受け、避難所運営ゲーム（HUG）、ハグと言いますが、このハグのことを防災カレッジにて説明していることを紹介させていただきました。</p> <p>その結果、防災カレッジに参加して、ぜひとも地区の防災訓練でも取り入れてみたいという声をお伺いしております。このように、個別の訓練内容につきましては防災カレッジにご参加いただいたり、危機管理課にご相談ください。</p>	危機管理課
2	西尾市防災アプリの活用 〔荻原〕	<p>【要望】</p> <p>大津波で避難する場合、富八町内会は東部中学校が指定されているが、現実には難しい行動です。これは、矢崎川を渡らない前提で計画されているためであり、赤坂橋、饗庭新橋などの耐震化が完了している橋が震災後でも通行可能なら、避難経路の幅が広がられると思う。</p> <p>例えば、前記の橋に監視カメラやセンサーなどを設置すれば、破損程度の状況がつかめ、防災アプリを使って通行の可否などの周知ができれば、高台の避難がより現実的になりませんか。</p>	<p>津波災害が発生した場合、富八町内会は東部中学校を指定避難所としておりますが、必ずしも、ただちに東部中学校へ避難していただくということではありません。</p> <p>まず、上横須賀の浸水区域外へ避難をしていただき、命を守る行動をとっていただいた上で、その後の中長期的な避難生活を東部中学校で行っていただきたいと考えています。なお、高齢者、乳幼児等で浸水区域外まで避難が困難な要配慮者につきましては津波一時待避所へ避難していただくこととしています。</p> <p>津波時の避難ルートにつきましては、橋が耐震化されていても、付近の液状化により渡れない可能性があることや、津波が遡上する可能性もあり河川には近寄らないことが望ましいとされており、そのため、避難時の安全性をより確実なものとするために、大きな河川に架かる橋を通行しない標準的なルートを推奨しております。</p> <p>また、カメラの映像等だけでは実際の橋の安全性を確認することが難しいと考えており、監視カメラやセンサーの設置については、現在考えておりません。</p>	危機管理課
3	荻原小・吉田小・白浜小の屋上避難 〔荻原〕	<p>【要望】</p> <p>吉良町地区では避難タワーの設置が2022年以降に予定されています。津波一時待避所である各小学校の屋上へあがる階段は急こう配で、人が一人通られる幅しかありません。</p> <p>速やかに屋上にあがるために外階段の設置はできませんか。また、防犯上、鍵をかける必要がありますが、ある程度の震度を感知すると開場できる鍵をつけられれば実行できませんか。</p>	<p>津波避難計画では、津波浸水区域の方は可能な限り浸水区域外まで避難していただくことを原則としています。</p> <p>荻原、吉田、白浜の各小学校を指定しております津波一時待避所は、要配慮者等浸水区域外まで避難が困難な方が、一時的に命を守るために利用していただく施設となっております。また、現在計画しております津波避難タワーにつきましては、その既存の津波一時待避所まで避難が難しい方などを想定して建設を進めているところです。</p> <p>津波一時待避所である小学校への外階段の設置は、現在のところ考えておりません。これは、児童の安全性など日常的な管理面のほかに、小学校の一時待避所は、校舎の3階と屋上を指定しております。まず、校舎内に入って屋内階段を利用して3階を中心に避難いただき、必要に応じて屋上への避難をしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>現在、建物内に入って屋内階段を利用して避難するときに、自動で建物の鍵の保管箱が開き、鍵を取り出して建物を開錠できるようなシステムについて、避難施設の管理者との調整が必要となりますが、検討しております。</p>	危機管理課 教育庶務課

6/25 吉良地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
4	PFI事業の進め方 〔吉田〕	<p>【質問】 PFI事業の見直しの中で、「きら市民交流センター支所棟」、一色の「B&Gプール」の改修、解体事業を市の独自事業で実施すると聞いています。また、市はPFI事業の解釈で、独自で事業執行できるという主旨の通知を「SPC」に提出していますが、「SPC」は問題があるとして反論しています。反論するにはそれなりの根拠があると思います。</p> <p>そこで、市は弁護士まかせの一方的な通知を出すのではなく、お互いの担当者が目と目を合わせて意見交換をした上で、結論を出すことが大切だと思います。</p> <p>今後、市はどのような方針や考え方を持ってPFI事業を進めていきますか。</p>	<p>平成30年3月5日の見直し方針公表後、市は、見直し方針の実現に向けてSPCと26回の協議を重ねてきました。また、協議は弁護士任せにすることはなく、市職員も同席して進めてまいりました。</p> <p>しかし、双方の見解の相違は、うまることなく、事業の変更に関する合意に至ることはできませんでした。そのため契約書に基づき事業内容の変更を行うための手続きを取ってまいりました。</p> <p>事業内容の変更は、契約書第15条各項に定められており、この契約書の定めに基づきSPCに対して、書面による通知を行ってまいりました。</p> <p>契約書第15条3項には、協議が整わなかった場合には、市がSPCに事業の変更する内容を通知することができるとされており、この規定により事業内容を変更する通知を行いました。市は、これを確定通知と呼んでおります。</p> <p>SPCは、この通知に従わない姿勢を示しました。このため、当事者同士の話し合いによる解決は困難であると判断し、平成31年4月に議会の承認を得た上で、変更通知の履行について、中立公正な第三者を交えた話し合いを行うため民事調停を名古屋地方裁判所に申し立てました。</p> <p>現在は、名古屋地方裁判所で、民事調停委員による協議を行っており、話し合いによる解決を目指してまいります。</p>	資産経営課
5	西尾蒲郡線の将来の展望 〔吉田〕	<p>【質問】 西尾蒲郡線は赤字路線ではあるが、地域の足として高齢者や高校生にとって無くてはならない交通手段であり、将来も存続してほしいと考えています。</p> <p>現在では、数年に一度、市側と名鉄側で、何年度末までと期間を区切って存続について協議しているとのことですが、この方法が最も安価な方法なのですか。また、この先安定的に鉄道事業が存続していくような方策はありませんか。</p>	<p>ご意見のとおり、名鉄西尾・蒲郡線は地域の足としてなくてはならない路線であります。現在、西尾市と蒲郡市の2市で2億5,000万円を支援し、令和2年までの運行の存続が約束されています。</p> <p>さまざまな方策がある中、参考となる事例を基に、違った形での方法を比較検討いたしましたところ、鉄道として存続させる上で、現在の方法が最も費用負担が少ないと思われます。鉄道事業を安定的に存続させるには、利用者数を大幅に回復させ、路線の黒字化を図る必要がありますが、一朝一夕になせるものではありませんので、今後とも名鉄西尾・蒲郡線の存続のためご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	地域つながり課
6	吉良町内のくるりんバスの新設 〔白浜〕	<p>【質問】 現在の”いこまいかー”の利用状況はどうなっていますか。くるりんバスを吉良町内で新設した場合の予算と比較してどうですか。 また、新設の可能性はありますか。</p>	<p>平成30年3月から吉良地区では、いこまいかーの目的地の拡大を行っており、多くの方にご利用いただいております。</p> <p>平成29年度の利用者数は全体で962人、そのうち吉良地区は718人、平成30年度の利用者数は全体で1,594人、そのうち吉良地区は1,379人となっています。平成30年度のいこまいかーの費用は約116万円、六万石くるりんバスの費用は1路線約1600万円となっています。</p> <p>したがって利用者数と経費から、今のところ路線バスの新設の考えはありませんので、ご理解をお願いします。</p>	地域つながり課

6/25 吉良地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
7	寄付・資金協力等募集依頼のあり方 〔横須賀〕	<p>【意見】</p> <p>町内会長へ依頼される事務説明書の寄付・資金協力等の募集に関して、西尾市社会福祉協議会、日本赤十字社、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金などについて、会費や寄付については強制ではなく、任意ですとの記載があります。しかし、歳末助け合い募金以外は、依頼会費額や依頼金額、依頼募金額のように金額の目安または希望金額が示されています。取りまとめを依頼されている町内会としては、目安などの金額を要求されているように感じてしまいます。</p> <p>本当に、自由意志であり金額を問わないというのであれば、目安などの金額を表示しないようにすべきではないですか。</p>	<p>西尾市社会福祉協議会の会費については、会則で一世帯あたり200円と規定しており、市民の皆様には、ともに地域福祉を推進する一員として会費のご協力をお願いしております。</p> <p>赤い羽根共同募金については、愛知県共同募金会の指導のもと目標額を設定し、各方面にご依頼する計画募金となっております。</p> <p>日本赤十字社の社資についても、日赤全体で各地区の目標額が設定され、その達成に向けて各町内会にご協力をお願いしております。</p> <p>いずれの費用も、地域福祉の向上や人道支援の実施などに不可欠の財源であり、具体的な金額をお示ししながら、市民の皆様のご厚志で支えていただくことが必要となっております。また、過去には、町内会からも目安提示のご要望をいただいた経緯もあります。</p> <p>今後とも、強制ととられないような文面に配慮してまいりますので、引き続き格別のご理解とご協力をお願いいたします。</p>	福祉課
8	行財政改革に伴う企業誘致の取り組みから起こりうる反動災害 〔津平〕	<p>【質問】</p> <p>現在、企業誘致の取り組みが進められており、財政状況の改善が見込まれます。その反面、弊害として人口の増加や、物流の増加などが考えられます。</p> <p>このような生活環境の急変により、交通環境の整備が追い付かず、高齢者や子供たちが交通災害にまきこまれないか心配しています。自然災害対策や公共施設再配置などの対策と併せて、交通被害対策にも支援の比率を高めていただきたい。高齢者や子供たちを守るための環境の整備について、市はどのように考えているか教えてください。</p>	<p>現状、企業につきましては、周辺環境に影響を及ぼさないように、通勤車両及び大型車両は、生活道路を通らず幹線道路への通行を徹底していただいているとともに、近隣駅からのシャトルバスの運行もしていただいています。</p> <p>今後も、引き続き企業を誘致する際には、周辺環境に影響を及ぼさないように通勤車両及び大型車両は幹線道路への通行を遵守していただくことと併せて、交通安全にも十分気をつけていただきますよう協力をお願いをしております。</p> <p>また、高齢者や子どもたちを守るための環境の整備につきましては、町内会で交通安全等ののぼり旗の設置や交通事故死ゼロの日の立哨を交通指導員とともに行っていただくなど、ご協力をいただいております。交通安全は交通規則を守ることが基本だと考え、今後も交通安全の啓発を行ってまいります。</p> <p>特に、最近は歩行者を巻き込んだ事故などが多発していることから、まず、交差点部の安全確保のための防護柵設置などの整備を進めており、今後必要となる交通安全対策に努めたいと考えております。</p> <p>その他にも、交通環境の整備についての対策を県等関係機関と連携し、調査・検討を行ってまいります。</p>	危機管理課 企業誘致課 土木課

6/25 吉良地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
9	高齢者の生きがい 〔横須賀〕	<p>【質問】 誰もが健康で長生きをしたいと願うのは当たり前のことで、愛知県の高齢者健康寿命は女性が全国1位、男性が全国3位となっています。愛知県の高齢者は生きがいを持った人が多いのではないかと思います。 高齢者の生きがいを持たせるために、また、健康寿命を延ばすために市としてどのような働きかけをおこなっているのか、今後も含め教えてください。</p>	<p>国（厚生労働省）が発表した2016年の都道府県別健康寿命は、愛知県の男性は73.06歳で全国3位、女性は76.32歳で全国1位でした。また、全国平均は男性が72.14歳、女性が74.79歳でした。 国は健康寿命延伸のため、今年の3月下旬に「2016年から2040年までに健康寿命を3年以上延伸する。」という目標を発表しました。具体的な男女の目標年齢は、男性が75.14年以上、女性が77.79年以上と打ち出されたところです。 市では、健康寿命の延伸のために、介護予防と介護の重症化予防を推進し、虚弱になった高齢者が、運動器の機能向上を目指す「ころばん教室」や認知症が疑われる方を対象にした「くつろぎサロン」、運動を中心に介護予防に取り組む「シルバー元気教室」、認知症予防のために読み書き・計算を行う「脳活塾」など、様々な事業を実施しております。 吉良地区を中心に申し上げますと、「ころばん教室」は来月（7月）から吉良保健センターで事業を開始いたします。「シルバー元気教室」は現在、横須賀老人憩の家、白浜老人憩の家、津平老人憩の家で開催させていただいております。その他、平成31年4月から、地域での自主的活動の運動教室「まちの体操教室」を市内12会場で開設し、毎週1回開催しております。 さらに、今年度からは、虚弱になった高齢者について、専門職の参加による多職種協働カンファレンスを月2回開催し、1回3事例の個別検討をする中で、ご本人が生きがいを失うことなく、自立して意欲的な生活を送ることができるように支援しております。その方の生き様や暮らしぶりから真の課題を見つけ、生きがいや楽しみを見出せるよう助言していくことが重要であると感じております。</p>	長寿課